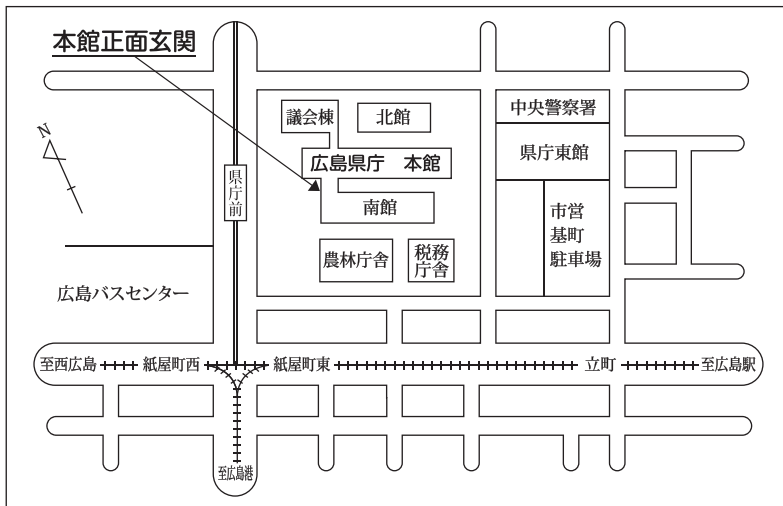


◇ 試験会場案内図 (広島県庁 本館 広島市中区基町10-52)



4 試験の方法

選考試験は、次の表に記載する内容により高校卒業程度で行います。

試験項目		配点	試験内容
第1次試験	教養試験	50	公務員として必要な一般的知識（社会，国語，数学，理科，英語等）及び知能（文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈等）についての筆記試験を行います。〔問題形式：択一式，試験時間：2時間〕
	作文試験	30	主として文章による表現力，構成力等についての作文試験を行います。〔問題形式：記述式，試験時間：1時間，文字数：800字程度〕
第2次試験	面接試験	80	使命感，信頼感，コミュニケーション力，判断力，積極性，達成力等についての個別面接試験を行います。
	身体検査	—	通常の職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて確認します。（試験日に医師が各受験者に対して問診を行います。）

- (注) 1 第1次試験の合格者は、教養試験及び作文試験の成績に基づき決定します。
 2 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。
 3 すべての試験項目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。
 4 各試験項目において、その結果が一定の基準に達しない試験項目が一つでもある場合、他の試験項目の結果にかかわらず不合格となります。
 5 点字による受験の場合の試験時間は、教養試験3時間，作文試験1時間30分です。
 6 教養試験の例題及びこれまでに出题した作文試験の課題は、行政情報コーナー（広島県庁南館1階），県立図書館（広島市中区千田町三丁目7-47）及び広島県採用試験情報ホームページ（<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/recruit/>）で閲覧できます。

5 試験成績の通知

この試験を有効に受験して不合格となった場合は、試験成績を記載して通知します。

対 象	通 知 内 容	通 知 方 法
第1次試験 不 合 格 者	第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の際の不合格者 への本人通知に併せてお知 らせします。
第2次試験 不 合 格 者	第1次試験の総合得点，総合順位と，第2次 試験の総合得点，総合順位及び試験項目ごとの 得点（身体検査は適・不適でお知らせします。）	

6 給与及び勤務時間

(1) 給与は、平成29年4月1日現在で次のとおりです。（いずれも広島市内に勤務した場合）

○大学卒者 初任給 約191,000円

○短大卒者 初任給 約173,300円

○高校卒者 初任給 約161,300円

この額は、学歴や職歴に応じて増額されることがあります。

このほか、諸手当として、期末・勤勉手当（1年間に給料月額などの4.30か月分）、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などが支給されます。

(2) 勤務時間は、原則として平日（月曜日～金曜日）の8時30分から17時15分までの7時間45分（休憩1時間）です。

7 過去3年間の試験の実施状況

年 度	試験区分	受験者数	合格者数	最終競争倍率
平成28年度	一般事務	20人	7人	2.9倍
平成27年度	一般事務	15人	7人	2.1倍
平成26年度	一般事務	19人	7人	2.7倍

8 申込書の記入に当たっての注意事項

(1) 申込書は、表面と裏面（広島県ホームページから印刷する場合は申込書その1とその2）に記入欄がありますので、もれなく記入してください。

(2) 黒か青のボールペン又はインクを用いて、楷書で丁寧に記入してください。数字は算用数字を用いてください。

(3) 訂正する場合は、間違いを二重線で消し、隣に正しい内容を記入してください。

(4) 記入事項の記載について不正があると、採用される資格を失うことがあります。

(5) 点字による受験や受験時に補装具等の使用を希望する人は、必ず申込書の裏面（広島県ホームページから印刷する場合は申込書その2）の「受験に当たっての要望事項」欄に記入してください。記入がない場合、試験当日に対応できないことがあります。